



三月分主要食糧配給

(商工課)

三月分主要食糧を左記の通り配給致します

一、制当 米十六日(前期五日中期五日後期六日)

二、麥類其他 十五日分(但し麥は割当日数の五日分以上は購入出来ません)

(備考) 三月分の配給は本月二十五日まで必ず受配して下さい

新入學兒童にツベルクリン反應検査、結核豫防接種實施

(衛生課)

昨年十二月秋田縣の或る小学校で教室内で感染したと思われる結核の集団的発生を見た事實があります

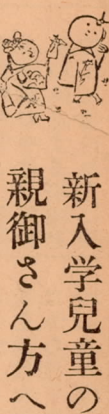
現在わが国の青少年の過半数はツベルクリン反應の陰性者、即ち

無縁墳墓地改葬

(衛生課)

本年四月小学校に入學の見當全員の結核にかゝつてゐる者ツベルクリン反應陽性者を除く

注射場所と日時
注射場 中島、八幡各小学校(ツベルクリン接種三月十五日)



新入學兒童の親御さん方へ

新入學兒童をお持ちの保護者の方々に是非實行していただきたいこと

(一) お子さんの身体は必ず医師に診察してもらつて、健康であるか、異常であるかをたしかめ、若し異常があつたら入學までに徹底的に治療しておきましょう

(二) すい眠時間は約十時間から十一時間を基準にして、夜ねる時刻と朝起る時刻を大體きめておきましょう

(三) 用便が一人で出来る朝必ずすすまずうせをつけておきましょう

(四) 歯みがきのけいこや歯がはげた時に一人で行うくせをつけ

(五) 出来るだけ自分ですせ、苦勞したあとに成功感を味わせ、独立心を育てよう

(六) 数に十まで位、具體物をとおして言える位にしておきましょう

(七) 服装は質素で子供自身で、ぬいだり着たり出来る簡単なものにしましょう

(八) 親の虚榮心をみだす具にしてはなりません

四月二十三日には市長、市議員選挙、四月三十日には知事、縣議員選挙と云うように四月に全国的に重要な選挙が相次いでこの四月に全国的に行われます

四月地方選挙の取締りの内容

補者になる事やならうとする事を止せさせる事、当選を辞せしめる目的で金銭物品や財産上の利益、公私の職務の供与とか申込や約束をする事は違反となる

(6) 選挙の自由妨害選挙人、候補者、運動者や当選人に暴行とか威力を加え演説を妨害するが如きは違反

(7) 虚偽事項の公表、演説、新聞、雑誌、ポスター、ビラ、その他何なる方法でも当選の目的で候補者の身分職業経歴等に虚偽の公表をするのは違反

(8) 選挙犯罪の煽動如何なる方法によつても以上のような選挙犯罪をさせる目的で煽動してはならない

(9) その他他の選挙違反(1)立候補届出前の寄附と支出 届出前の寄附受領や支出の禁止の規定に違反して寄附を受けたり支出したりすること

(2) 投票干渉 開票所で正当な理由がなく投票に干渉したり、被選挙人の氏名を知るようなことをするのはならない

(3) 投票箱の侵害 法令によらないで投票箱を開いたり投票を取り出したりはならない

(4) 氏名を詐つたりして投票できない

(5) 演説会場の秩序をみだること

(6) 選挙期日後の挨拶行為に制限があるのに注意せねばならない

(7) 以上選挙取締りについて大要説明しましたが公職選挙法は仲々複雑であるので、疑義や不明の点は縣市の選挙管理委員会から警察署刑事課捜査第二係に問合せ下さい(市警察署)

越冬昆虫駆除班活動

既報の通り市衛生課は御理解と御協力をお願い致しましては年中行事として恐ろしい各種傳染病の媒介体である「か、はえのみ」等の発生を防止するため、その発生場所の堆積塵芥、汚水等の除去を重点として計画に従い逐次實施中であります



馬の去勢

市獣医師協会が左記により馬の去勢を行いますから連れて来て下さい。料金は協定額は千円ですが当日に限り八百円で受けられるべし。当日去勢を受けられずお奨め致します

市獣医師協会が左記により馬の去勢を行いますから連れて来て下さい。料金は協定額は千円ですが当日に限り八百円で受けられるべし。当日去勢を受けられずお奨め致します